

〔論 文〕

ラトヴィヤをめぐる ナショナル・ヒストリーの展開

—ラトヴィヤ共和国の成立をめぐる—

志 摩 園 子

The Development of a History of the Nation in Latvia
—Focusing on the formation of the Latvian Republic—

Sonoko SHIMA

The purpose of this paper is to explain why the Latvian republic was formed as a nation state after the First World War from the aspect of history of international relations. There has been often studied in the formation of Latvian republic. In most studies on this subject, we can find concerns with the “a history of the nation” or power politics. I should point out that such concerns are not sufficient to explain the process of her formation as a nation state.

To be sure, the identity as Latvian nation had been culturally developed in the territory of Latvian inhabitants from the second half of the 19th century, but they weren't enough ripe to form a nation state when the Russian Empire fell down in 1917. My concern here is that they did and will continue to transform their demand into the formation of a nation state in the course of history. It could be considered that statehood was the way which Latvian people came up with finding in order to survive independently.

Key words: *history of the nation* (ナショナル・ヒストリー), *history of Latvia* (ラトヴィヤの歴史), *nation state* (国民国家), *nationalism* (ナショナリズム)

1. はじめに

ソ連邦の構成共和国であったラトヴィヤが、1991年に独立を回復してから15年以上を経た。冷戦の崩壊やラトヴィヤを含むバルト三国の独立の回復は、果たして、この地域の地政学的位置に変化を与えたであろうか。2004年3月には、ラトヴィヤは北大西洋条約機構(NATO)に、同年5月には欧州連合(EU)に正式加盟を達成した。1991年の独立の回復からこの加盟までの道程は決して平坦でなかったことはいうまでもない。この過程で、独立の回復に向けて、1980年代末から協力を志向していたバルト三国の間では、加盟への準備の進捗に差が生じ、三国間の協力関係も必ずしも肯定的に捉えられるばかりではなかった。確かに、バルト三国はEUやNATOのもっとも東の境界をなすことになった。

しかし、その境界は、ロシアとの境界であることには変化はない。歴史的にヨーロッパとロシアの間に位置してきたバルト三国の地域の期待される役割に画期的な変化が訪れたわけではない。

ここで注意を払わなければならないのは、バルト三国の真ん中に位置し、ロシア語系住民の割合の最も多いラトヴィヤが、EUやNATOへの加盟を最優先外交政策に掲げつつ、バルト三国間の協力にもっとも積極的であったという点である。他方で、ラトヴィヤが「国民国家」として、ソ連時代を占領期として位置づけ、第二次世界大戦前の独立国家を継承するものであることを明確に示していることにも、注目しなければならない。ラトヴィヤでは、第一次世界大戦後の独立時代の1922年2月15日に、セイマ(議会)で採択された憲法を、1991年以降、何度も修正していながら、堅持していることは、特徴的

である。他のバルト諸国であるエストニア、リトアニアはそれぞれ1992年に国民投票によって新憲法を採択していることを考えると、20世紀に共通の、あるいは、あたかも似たような運命を共にしたようにみえるラトヴィヤが、何ゆえ、ソ連時代を捨象したような国家の継続性をとりわけ強く打ち出しているのだろうかという問題にいきあたる。

このような視点からラトヴィヤの独立経緯を捉えることは、冷戦後のラトヴィヤをはじめとするバルト諸国の今後のあり方を見定めるための前提条件を見極めることに他ならない。というのも、現在、ラトヴィヤがヨーロッパ連合に参加しながら、一方で環バルト海諸国として、地域の発展のために、諸問題を現地の実体を反映させて解決しようと試みているからである。ヨーロッパ、ロシア、北欧の常に周縁に位置するラトヴィヤをはじめとするバルト諸国がどのように自立を模索し、国際関係に係わっているか、また、その現実にもどのように対応しているかという問題考察の基盤をラトヴィヤ共和国成立史は提供してくれるのである。さらには、このような周縁や小国の動向を通して、国際関係全体のゆくえを論じることができると考える。

現在のラトヴィヤ共和国は、戦間期に独立をしていたラトヴィヤ共和国をその存在基盤としている。したがって、とりわけ、独立回復後の歴史の見直しにおいて、この「国民国家」ラトヴィヤが、いかに苦難の中から独立を勝ち取ったかという「ナショナル・ヒストリー」が重視され叙述されているのが現状である。このような描き方は、他のバルト諸国の歴史叙述も含めて、一般的なバルト諸国の国家形成史として、冷戦期は欧米への亡命者によって示され、

冷戦終結後は、地域内でも現れてきている。さらに、こういった歴史叙述の傾向は、戦間期の独立時代にみられたような国民国家をめざすための「ナショナル・ヒストリー」の叙述を想起させるものであり、その歴史観の復活のようにもみえてくる。20世紀末のこの現象は、ラトヴィヤにとって、まさにソ連からの分離・独立回復としての思想的な裏づけをするための政治的な欲求の発露に他ならなかったのではないだろうか。これが、ラトヴィヤの国家主権喪失の要因を1940年のソ連による「併合」に求める文脈でラトヴィヤの「ナショナル・ヒストリー」が叙述される所以である。

近年、20世紀のラトヴィヤの歴史を叙述する歴史書が相次いで出版された。その一つは、2005年にラトヴィヤ語版、ロシア語版が同時に発行された『ラトヴィヤの歴史: 20世紀』¹である。これは、当時のフレイベルグ大統領がロシアのプーチン大統領に贈呈し、その内容にロシア側が抗議するような内容²が含まれていたことから大変な話題となり、書店に山積みされるほど、歴史書としてはまれにみるベストセラーとなった。この書物の執筆者の大半が、1998年11月13日に当時のウルマニス大統領(Guntis Ulmanis)のイニシアティブで設置され、現在も大統領直轄のラトヴィヤの歴史家委員会のメンバーであることは、この書物の叙述がラトヴィヤの国を代表する公式の歴史書であるといっても過言ではないだろう。

今一つは、かつてのラトヴィヤ歴史科学アカデミー、現在のラトヴィヤ大学ラトヴィヤ歴史研究所³から、『20世紀のラトヴィヤの歴史』がシリーズで2000年から刊行され始めた。現在までに、独立国家成立までを扱う第1巻⁴と戦間期の独立時代を扱

- 1 Bleiere, Daina, Butulis, Ilgvars, Feldmanis, Inesis, Stranga, Aivars, Zunda, Antonijs (2005), *Latvijas vēsture 20.gadsimts*, JUMAVA, 2005. ロシア語版同時。英語版2006年。仏語、独語も出版準備中。
- 2 例えば、挿入された図版の中で、ナチスとソ連の収容所についての混同があったらしい。単なる誤植なのか、故意のものかはわからない。
- 3 独立回復後の1994年に、ラトヴィヤ科学アカデミーの組織は変更され、大学の歴史研究所となった。雑誌も1994年第2号から、ラトヴィヤ科学アカデミーの名称が消えた。ソ連時代は、研究はアカデミー、高等教育は大学と完全に分離された。
- 4 Bērziņš, Valdis (ed.) (2000), *20.gadsimta Latvijas Vēsture I: Latvija no godsimta sākuma līdz neatkarības pasludināšanai 1900–1918*, Latvijas vēstures institūta apgāds, Rīga, 2000.

う第2巻⁵が刊行されている。いずれも、ラトヴィヤという国家と国民が前提となっており、ラトヴィヤ民族の様々な運動の到達点が独立国家の成立であったという流れになっている。

1999年には、『ラトヴィヤの解放戦争 1918-1920年: 百科』が出版され、1918年11月18日に独立したラトヴィヤの、ドイツやソヴィエト・ロシアの占領下からの解放のための闘いを、ロシア帝国やハプスブルク帝国の解体によって成立した他の東ヨーロッパ諸国と同列に位置づけている⁶。

ところが、実際のラトヴィヤの独立経緯を歴史的な史実に基づいて考察するならば、果たして、国家形成を目指した結果の独立であったのかという疑問がわく。筆者は、その答えとして、ラトヴィヤ人の民族意識そのものは確かに19世紀後半から育ってきていたものの、実際の国際関係の複雑な動きとラトヴィヤ人の利益を反映するような主体的な動きとの複雑な絡み合いが、歴史的経過の中で係わり合いながら展開した結果、ラトヴィヤの独立に至ったと考えるのである。換言するならば、ラトヴィヤ人としての共通のアイデンティティや地域的な一体性への要求は展開されながらも、国民国家成立に向けての準備ができていないままに、複雑な国際環境の波間に投げ出されたラトヴィヤ人が、歴史の流れの中でラトヴィヤ人の利益を主体的に反映できるのは国民国家であるという理解に至るという経過こそが、独立国家成立への重要な背景となるのである。ラトヴィヤ人居住地域の統一を主張するには、独立を宣言する以外に道はないという状況に追い込まれていく国際環境は、きわめて興味深い。特に、ここでは、独立国家形成の志向という点に注目しながら、なにゆえ、「ナショナル・ヒストリー」叙述というある

種の神話の形成が、1991年の独立の回復後に展開されていったかを検討したいと考える。

2. 「ラトヴィヤ」史叙述をめぐる史的展開

(1) 特徴の背景

ところで、「ラトヴィヤ」の名称や認識はいつ頃から生まれてきたのであろうか。ソ連時代の末期、1987年12月31日の新聞『ツィーニャ (Cīņa: 闘争)』に掲載されたラトヴィヤ科学アカデミーのストラディンシュ (Jānis Stradiņš) の「ラトヴィヤの名称の軌跡について」の記事概略によると、まず、「ラトヴィヤ」の名称がラトヴィヤ語の雑誌『マージャス・ヴィシス (Mājas Viesis: 家の客)』で「ラトヴィヤ人 (Latvietis)」という言葉が1857年に用いられている。これよりも前の1837年に、バルト・ドイツ人の週刊雑誌『インラント (Inland)』では、リトアニア人がラトヴィヤ人をラトヴィス (Latwys) と、その居住するところをラトヴィヤ (Latwija) と呼んでおり、このリトアニア語のラトヴィヤ語がラトヴィヤ (Latvija) であることが紹介されている⁷。

また、1919年のパリ講和会議で、ラトヴィヤ人代表団からラトヴィヤの独立の承認を求めるために提出された『ラトヴィヤに関する覚え書き』では、「ラトヴィヤ」の近代史は1840年代に始まると記されている⁸。1992年の『ラトヴィヤ歴史研究所ジャーナル (Latvijas vēstures institūta žurnāls)』でも、この史料は「1919年にラトヴィヤが世界に自らをどのように宣言 (告知) したか」として、1919年8月1日から10日 (Nr. 1.-9.) の『政府公報 (Valdības Vēstnesis)』に掲載された「パリ講和会議のラトヴィヤ人代表団からのラトヴィヤについての覚え書き」を歴史史料として掲載している⁹。これは、1919年

5 20.gadsimta Latvijas Vēsture II: Neatkarīgā valsts 1918-1940, Latvijas vēstures institūta apgāds, Rīga, 2003.

6 Latvijas Brīvības cīņas 1918-1920: Enciklopēdija, Rīga: apgāds "Pressnams", 1999.

7 Stradiņš, Jānis, Trešā Atmoda: Raksti un runas 1988-1990. gadā Latvijā un par Latviju (『第三の覚醒: 1988年~1990年のラトヴィヤでの論文と演説およびラトヴィヤについて』), Latvijas Zinātņu Akadēmija, Rīga: Izdevniecība <Zinātne>, 1992, lp. 9.

8 "Memorandum on Latvia: Addressed to the Peace Conference by the Lettish Delegation", Latvijas Valsts vēstures arhīvs, Rīgā (以下, LVVA), p. 8.

9 A. Mierīņa, Kā Latvija pieteiga sevi pasaulei 1919. gadā, Latvijas vēstures institūta žurnāls, 1992, Nr. 1 (2), 146.-179. lpp.

7月10日のパリで開催されたバルト委員会に手交されたラトヴィヤ代表団の覚え書きであり、この代表団の団長は、後の初代大統領となったチャクステ (Jānis Čakste) であった。

ここでは、主権をもつ独立した不分割のラトヴィヤが主張されている点と同時に、民族的境界線が、ラトヴィヤの国境となることが説明されている点が重要であり¹⁰、それゆえ、1992年の独立回復直後の雑誌に掲載されたものと考えられる。

3. 「ラトヴィヤ」の成立史をめぐる史的展開

ラトヴィヤ共和国の成立の研究は、その1918年11月18日の成立以来、数多く著されてきた。これらの叙述の特徴は、第一に、戦間期の独立時代のラトヴィヤ国内、バルト・ドイツ人の叙述、欧米諸国での叙述、第二に、ラトヴィヤがソ連邦の構成共和国であった時期のラトヴィヤ社会主義共和国内と国外での亡命者系ラトヴィヤ人による叙述、ドイツでの帰還したバルト・ドイツ人を中心とする叙述、欧米諸国での叙述、第三に、1991年の独立回復後の時期で、ラトヴィヤ国内での研究、国外での研究、ロシアにおける叙述に分けて検討することができる。

ここでは、ラトヴィヤの成立に関してラトヴィヤの「ナショナル・ヒストリー」をどのように位置づけているかを確認するために、「ラトヴィヤ」についてのラトヴィヤ人による叙述や研究が、1918年以来、どのように変化してきているかを述べることにする。

(1) 戦間期の研究

まず、戦間期のラトヴィヤ共和国内ではどうであっただろうか。この時期の研究の特徴は、国家成立の正当性の主張であり、1930年代になると「ラトヴィヤにラトヴィヤ人を」を合い言葉に進められた

強い民族主義的色彩をあげることができよう。

例えば、独立直後の1920年代には、ラトヴィヤ臨時政府の閣僚経験者の回顧録が著され始め、独立党のパエグレ (Spr. Paegle: ラトヴィヤ臨時政府の通商・産業大臣)¹¹ やラトヴィヤ人社会民主同盟のヴァルテルス (M. Valters/Walters: ラトヴィヤ臨時政府の内務大臣、後に外交官¹²) が、ラトヴィヤの国家の成立について叙述している。ジャーナリストであったリーゴットウニユ (J. Ligotņū) は、その著書¹³ で、ラトヴィヤ国家の設立において、1917年に成立したラトヴィヤ人臨時国民会議 (Latviešu Pagaidu Nacionalā Padome) をその第一段階として捉えている。独立後10年を経た1928年には、外交官ビールマニスによってラトヴィヤの独立国家の10年の経過¹⁴ やラトヴィヤ内務相広報部報告書による独立から10年間のラトヴィヤの状況¹⁵ についての書物が登場した。これらに共通するのは、ラトヴィヤ共和国の存在の正当性の主張である。

1930年代になると、さらに、民族主義的な色彩を象徴するのが、ラトヴィヤの「ナショナル・ヒストリー」の叙述の展開である。ラトヴィヤでは、1929年から32年にかけての大規模な経済危機に続いて、1934年には、ウルマニス (K. Ulmanis) がクーデターによって権力を集中させ、独裁体制を敷いた。そもそも、ラトヴィヤ共和国は民族的少数者を多数含む国民国家として成立していたが、これが「民族国家」へと変貌していくのである。この際に、重要になってくるのが「ラトヴィヤ民族とその歴史」であった。1936年1月14日の法令 (1936年政府報 Nr. 13.) により、政府は歴史研究を推進するために、ラトヴィヤ歴史研究所を設立し、翌1937年からは雑誌『ラトヴィヤ歴史研究所ジャーナル』の発行が始まった。しかし、まず最初に述べておかなければならないのは、歴史、考古学学科をもつラトヴィヤ

10 Turpat, 147. lp., 149.-152. lpp.

11 Paegle, Spr., *Kā Latvijas valsts tapa* (ラトヴィヤ国家はいかにして成立したか), Riga, 1923.

12 Walters, M., *Lettland—Seine Entwicklung zum Staat und die baltischen Fragen*, Rome, 1923.

13 Ligotņū, Jēkabs, *Latvijas valsts dibināšana (Latviešu Pagaidu Nacionalā Padome): Latvijas valsts tapšanas pirmais posms (līdz 18. novembrim 1918.)*, Rīgā, 1925.

14 Bihlmanis, A., *Latvijas Werdegang*, Riga, 1928.

15 *Latvija 1918-1928*, "Iekšlietu Ministrijas Vēstneša" izdevums, 1928.

国立大学が早くも 1919 年には設立されていたことであろう。

また、1937 年 8 月 15～20 日には、リーガにおいて、ウルマニス大統領の後援のもとに、バルト諸国歴史家会議を開催し、ラトヴィヤ以外にドイツ、デンマーク、エストニア、フィンランド、リトアニア、ノルウェー、ポーランド、スウェーデンから組織委員会メンバーを集める大々的なものであったようだ¹⁶。ウルマニス大統領は、この雑誌の 1937 年第 1 巻に寄せた「民族と歴史」の他にも、歴史についての演説、文化問題の論文など多くを寄稿している。この雑誌については、1992 年に復活された同雑誌で「1937～40 年の我々のジャーナル」として、どのような執筆者、内容であったかを巻頭で雑誌の編集長が紹介している¹⁷。

このような状況下、ラトヴィヤ人の国家成立への積極的評価に結びつかない歴史の叙述には、厳しい対応が待っていた。ラトヴィヤにいたバルト・ドイツ人歴史家は、ラトヴィヤ人の国家成立の叙述に反して、ドイツ人の積極的役割を示したが¹⁸、その活動は次第に限定され、ラトヴィヤ国内では論文発表の機会をも失っていった。バルト・ドイツ人歴史家¹⁹の執筆活動は、ドイツの東方政策の正当化を支えた雑誌『ヨムスブルク (Jomsburg)』²⁰への寄稿へと向けられた。それも、場合によっては、ペンネームを使って寄稿することを余儀なくされることも

あったらしい²¹。

(2) 第二次世界大戦後のラトヴィヤ人亡命者系の研究

1939 年の独ソ不可侵条約附属秘密議定書は、ラトヴィヤにいたバルト・ドイツ人にドイツへの帰還を求めることになった。ラトヴィヤ共和国は、第二次世界大戦中の 1940 年にソ連に編入、その後のナチス・ドイツ軍の占領を経て、ソ連の社会主義構成共和国として戦後を迎えたが、この時期に、ラトヴィヤからは多くの人々が国を離れた²²。

民族運動から独立国家の成立へというラトヴィヤ人の「ナショナル・ヒストリー」は、ラトヴィヤのソ連への編入に伴って、多数輩出した亡命者系研究者によって受け継がれていった。特に、ソ連へのラトヴィヤの編入の際に、駐米公使であった外交官のビールマニス (Alfreds Bilmanis)²³ や駐イタリア公使のスペッケ (Arnolds Spekke: 元ラトヴィヤ大学副学長) 等は駐在先での亡命を余儀なくされた。ビールマニスの積極的な執筆活動は多岐にわたるが²⁴、中でも 1947 年に著した『ラトヴィヤの歴史』では、12 世紀からの被支配の歴史から戦間期の独立時代へと叙述する中で、ラトヴィヤ人の民族主義運動の発展の成果が独立国家につながる流れを描き出している²⁵。特に、ビールマニスは、占領されたラトヴィヤを始めとするバルト三国の独立回復のために、

16 *Latvijas vēstures institūta žurnāls*, Nr. 2, 1937, 315.-319. lpp.

17 'Mūsu žurnāls 1937.-1940. gadā', *Latvijas vēstures institūta žurnāls*, 1992 (3), 5.-8. lpp.

18 Wittram, Reinhard, *Geschichte der baltischen Deutschen. Grundzüge und Durchblicke*, Stuttgart/Berlin 1939. 後に以下の改訂版に。 *Baltische Geschichte: Die Ostseelände Livland, Estland, Kurland 1180-1918*, München, 1954 (Darmstadt 1973).

19 R. Wittram, A. v. Taube, J. v. Hehn 等。

20 1937～1941 年、ドイツのライプツィヒで発行の雑誌。

21 ピストールコールス博士 (Gert von Pistohlkors) からのご教示。2005 年 6 月、ヴァルミアラ (ラトヴィヤ) バルト国際学会会議場にて。

22 1939 年秋から 1941 年初春のドイツへの移住は約 7 万人、避難、亡命は 10 万人とみられている。Misiunas, Romuald, Taagepera, Rein (1993), *The Baltic States: Years of Dependence 1940-1990*, London: Hurst & Company 1993 (Expanded and Updated Edition) (1983), p. 354.

23 ビールマニスの活動を示す展示が、ラトヴィヤ科学アカデミー図書館の展示室で 2007 年 9 月に開催され、筆者も見学した。

24 Bilmanis, A, *The Baltic States and the Baltic Sea*, Washington D. C. 1943; "Latvia as an Independent State", in: *Journal of Central European Affairs*, 1944, no. 1, pp. 45-60; "The Struggle for Domination of the Baltic—An Historical Aspect of the Baltic Problem—", in: *Journal of Central European Affairs*, 1945, no. 2, pp. 119-142. 等多数。

25 Bilmanis, A., *A History of Latvia*, Westport., Conn., 1951 (1947).

国際社会の関心を得るための活動に力を注ぎ、多くの英語による書物を著している。

また、スペッケは、ラトヴィヤが西欧と東欧の狭間におかれている故の歴史であること、ポリシェヴィキ化したラトヴィヤ人の意識が民族主義的であることを暗に指摘している²⁶。

特に、戦争直前の1938年にイギリス王立国際問題研究所から発行された『バルト三国』では、この地域の小国それぞれに関心があるのではなく、バルト地域全体として捉えていることが明らかなること²⁷、ビールマニスをはじめとするラトヴィヤ人亡命者等が、ロシア帝国からの独立、そして、ソ連への編入という歴史を共有するバルト三国全体として、欧米諸国の故国への関心を引こうとする傾向がある。第二次世界大戦後から1950年代にかけては、故国を脱出できた政治家や研究者による論文や書物が多数出現しているのである。

このような亡命者系統の研究は、1930年代の民族主義的な歴史叙述の流れを汲むものである点で特徴がある。ストックホルムで1958年から次々と出版されたラトヴィヤの歴史のシリーズは、それを代表するものであろう。シカゴ大学で1956年に学位を取得したアンデルソンス (E. Andersons: 1920~1989 外交史)²⁸、シュヴァーベ (A. Švābe: 1888~1959 農業経済史)、ドゥンスドルフス (E. Dunsdorfs: 1904~

2002)、シュイルデ (Ā. Šilde: 1907~1990)²⁹ 等の膨大な著作に加えて、スウェーデンに逃れたジェルマーニス (U. Ģermanis: 1915~1992)³⁰ やエツェルガイリス (A. Ezergailis: 1930~)³¹ の独立成立期のラトヴィヤ人ライフル団を扱った著作もある。

第二次世界大戦直後には、亡命者系統の研究や回顧録では、難民伝説が創り上げられたり、実証的な研究とは必ずしもいえないものも数多く著されたが、次第に、学術的な研究へと転換していった。

バルト三国からの亡命者の多いアメリカ、オーストラリア、カナダ、スウェーデンなどでは、三国からの出身者の連帯も、独立の回復を訴える1950年の活動からみられていたが、研究においても、1968年にはアメリカでバルト研究振興協会 (AABS)³² が設立されるに至った。学術的な研究の場を作ることとを目的として設立されたAABSは、1980年代末期からは、本国からの研究者も交えて国際会議が開催されるようになった。筆者が、初めてこの学会の国際会議に参加したのは、ワシントン州立大学で開催された1991年の大会、ラトヴィヤが独立を回復する直前のことであった。会議の場では、まだ、研究者以外の多くのバルト三国出身が参加しており、会議はバルト出身者のコミュニティの会合の雰囲気を残すものであった³³。

ストックホルム大学のバルト研究センターでは、

26 Spekke, Arnolds, *History of Latvia: An Outline*, Stockholm, 1957, p. 335. (ラトヴィヤ語版からの翻訳, 2003年復刻版が発行。Spekke, Arnolds, *Latvijas vēsture*, Jumava: Latvijas Universitāte 2003 (Stockholma, 1948).)

27 RIIA(1938), *The Baltic States: A Survey of the Political and Economic Structure and the Foreign Relations of Estonia, Latvia, and Lithuania*, Prepared by The Information Dept. of the Royal Inst. Of Intl. Affairs, 1938, London, (reprint in 1970, Westport, Connecticut.)

28 Andersons Edgars. *Latvijas vēsture, 1914-1920*. Stokholma: Daugava, 1967; *Latvijas vēsture, 1920-1940. Ārpolitika: 2 sēj.* Stokholma: Daugava, 1982-1984.

29 1987年に、ドイツ、ミュンスターに在住のシュイルデを筆者が訪問した際に、難民伝説とも思える体験談や戦間期のラトヴィヤについての話を伺うことができた。

30 Ģermanis, Uldis, *Oberst Vācieties und die lettischen Schützen im Weltkrieg und in der Oktoberrevolution*, Stockholm 1974; ders, "The Idea of Independent Latvia and its Development in 1917," in: *Res Baltica: A Collection of Essays in Honor of the Memory of Dr. Alfred Bilmanis (1887-1948)*, Ed. By Adolf Sprudz and Armins Rūsis, Leyden, 1968, pp. 27-87; ders, "Die Autonomie- und Unabhängigkeitsbestrebungen der Letten," in: *Von den baltischen Provinzen zu den baltischen Staaten 1917-1918*, Hrsg. Von J. v. Hehn, H. v. Rimscha, H. Weiss, J. G. Herder-Institut, Marburg/Lahan, 1971, S. 1-68.

31 Ezergailis, Andrews, *The 1917 Revolution in Latvia*, New York & London 1974; *The Latvian Impact on the Bolshevik Revolution*, New York 1983.

32 AABS: Association for Advancement of Baltic Studies. ホームページは、以下のアドレスである。http://depts.washington.edu/aabs/

1982年からシンポジウムが開催され、その成果は1985年からシリーズとして出版されている³⁴。単なる亡命者グループの集まりではなく、会議の場で学術的交流が展開されているのがわかる。

(3) 第二次世界大戦以後のラトヴィヤ・ソヴィエト社会主義共和国、ロシア共和国での研究

これまで述べた亡命者系の研究とは全く異なる視点で著されるのが、ソ連時代のラトヴィヤでの研究である。もっとも典型的なのが、ラトヴィヤ人に出自をもつが、モスクワで活躍したシーポルス(V. Sīpols)である³⁵。シーポルスの研究は、ラトヴィヤ共和国の成立が、連合国やドイツの「帝国主義者」からの外圧の所産であるというラトヴィヤ人自身の能動性を一切認めないものである。シーポルスの研究は、ソ連以外の研究者が用いることのできない史料を利用していたことから、その意味で有益であった。ラトヴィヤの独立回復後の1997年に、『秘密外交: 大祖国戦争の前夜 1939-1941年』³⁶と題した著書の中で、1940年頃のバルト諸国は政治的にも経済的にもドイツ志向であり、英・仏はソ連に対する十字軍のためにドイツと宥和しようとしたと主張、1940年7月のバルト三国での選挙は、かつてロシアと統合されていたエストニア、ラトヴィヤ、リトアニアが、第一次世界大戦末の西欧連合国の軍事干渉政策の結果、分裂させられていたとイルミナルヴがシーポルスの見解を分析している³⁷。ソ連時代の

認識に大きな変化はみられないように思われる。

(4) 独立回復後の歴史研究の特徴

ラトヴィヤの歴史がどのように叙述されてきたかに触れる前に、独立回復後の歴史教科書の編纂や学術誌、雑誌で、これまでのソ連時代とは異なる新しい方向性が提示されるようになってきた。これは、独立を回復したラトヴィヤが、外交政策でEUやNATOへの加盟を目指すことを最優先し、バルト三国やバルト海沿岸諸国との協力を積極的に関わっていく一方で、その「国民国家」建設に邁進することと並行するものであった。

その特徴を現すものとして第一にあげることが出来るのが、歴史編纂や研究において、第二次世界大戦前の戦間期の継続性が主張された点である。ラトヴィヤ歴史科学アカデミーからラトヴィヤ大学の歴史研究所としての転換により、戦間期独立時代の1936年に設立された歴史研究所が、1991年12月から歴史研究所となり、第二次世界大戦前に刊行していた研究所出版の雑誌の発行を再開した³⁸。先に触れた『20世紀のラトヴィヤの歴史』刊行のプロジェクトは、この研究所のプロジェクトとして1996年から着手されたのであった。

そもそも、ソ連時代には、ラトヴィヤ歴史科学アカデミーでの研究は、ラトヴィヤ大学のような高等教育機関と完全に分離されており、アカデミーでの研究が教育に反映されるものではなかった。ブトゥ

33 この雰囲気は、1998年に留学中のドイツのゲッティンゲン大学で開催されたバルト学会に出席した際にも感じたものであった。もちろん、ドイツのバルト学会では、エストニアやラトヴィヤから戻ったバルト・ドイツ人のコミュニティのようであった。

34 Edgars Andersons, *Latvijas vēsture 1914-1920*. Stokholmā: Daugava, 1967.; Dunsdorfs Edgars. *Latvijas vēsture, 1500-1600*. Stokholma: Daugava, 1964.; Dunsdorfs Edgars. *Latvijas vēsture, 1600-1710* Stokholma: Daugava, 1962.; Dunsdorfs Edgars. *Latvijas vēsture, 1710-1800* Stokholma: Daugava, 1973; Švābe Arveds. *Latvijas vēsture, 1800-1914* Stokholma: Daugava, 1958; Aizsilnieks, Arnolds, *Latvijas saimniecības vēsture, 1914-1945* Stokholma: Daugava, 1968.

35 Sīpols, V., *Die ausländische Intervention in Lettland 1918-1920*, Berlin (東) 1961. ラトヴィヤ語版は, *Ārvalstu intervencija Latvijā un tās aizkulisēs 1918-1920*, Rīgā 1957.; *Dzimtenes Nodevība: Buržuāziskās Latvijas ārpolitika*. No 1933. g. līdz 1940 gadam., Rīgā 1963; *Slepenā Diplomātija.: Buržuāziskās Latvijas ārpolitika.*, Rīgā 1965. 他

36 Сиполс, Вилнис, *Тайны дипломатические: Канун Великой Отечественной 1939-1941*, Москва, 1997.

37 Ilmjärv, Magnus, *Silent Submission: Formation of Foreign Policy of Estonia, Latvia and Lithuania—Period from Mid-1920-s to Annexation in 1940*, Stockholm, 2004 (Studia Baltica Stockholmiensia 24), pp. 29-30.

38 *Latvijas vēstures institūta žurnāls*, 1991, Nr. 1.

リス (Ilgvars Butulis) によると、1960年代まではソ連邦ラトヴィヤ社会主義共和国において「ラトヴィヤ」の歴史を学ぶ教科書の出版はなかったのである³⁹。

第二の特徴として現れたのが、戦間期の歴史研究の復刻である。例えば、独立回復の年、1991年には、1937年に中等学校用歴史教科書として発行されたザリーティス (Fr. Zālītis) の『ラトヴィヤの歴史』⁴⁰ が早くも再版されたのである。これに先立つ例としても、ラトヴィヤで1980年代末に自立運動が展開されるようになると、新聞で戦間期に著された歴史書の紹介や亡命系のラトヴィヤ人研究者によるコメントにも目が向けられるようになった。さらに、1987年から1988年にかけて、ラトヴィヤでも単独の科目としてラトヴィヤの歴史が取り扱われるようになったために、急速にラトヴィヤの歴史の教科書が必要となったことが、上記に触れた再版と無関係ではあるまい。さらに、1990年代になると、戦間期の政治家の著書の再版が次々と現れるようになった。これまでのソ連での歴史の捉え方からの移行期を迎えたこの時期、新たな歴史書や歴史教科書作成に向けての準備期間となっていたのであろう。

第三の特徴は、大統領直轄にある歴史家委員会⁴¹が、1998年の設置以来、ナチス・ドイツによる1941～1944年のホロコーストについての検証が委員会の主要な課題であったという点である。歴史家委員会は、ホロコーストや第二次世界大戦中のナチス・ドイツやソ連の占領によるラトヴィヤでの人権侵害問題の検証に焦点をあて、その活動を展開させてきており、現在までにホロコーストを検証した研究書が17巻に達している。第17巻では、2005年

にリーガで開催された国際会議での報告を元に、第二次世界大戦後の東ヨーロッパの共産主義体制下の民族的抵抗運動が扱われている⁴²。第二次世界大戦中のナチス・ドイツによる占領、ホロコーストや、ソ連による占領期については検証が終わり、第二次世界大戦直後(1944～56年)のソ連占領期のラトヴィヤ内での人権侵害についてと研究対象がソ連占領時代のそれへと時代が下がってきていることも特徴として付け加えておきたい。

これまで述べたような特徴からわかることは、「ラトヴィヤ」という国民国家の存在がすべての前提になっていることである。さらに、この国民国家は、19世紀後半から始まったラトヴィヤ人の解放運動がいかに苦難を乗り越え、その中から独立を勝ち取ったかという文脈で展開される。このような叙述は、かなり早い時期からラトヴィヤ人が国家成立という目的意識をもって運動を展開させていたかのようにみえるのである。

そのために重要なのが、「ラトヴィヤ民族の永遠の敵」⁴³であるバルト・ドイツ人の存在であった。すなわち、12世紀から始まったドイツ人の進出によって成立していた支配階級であるバルト・ドイツ人に対抗するものとして登場する抵抗者、19世紀のラトヴィヤ語やラトヴィヤ人の文化を覚醒させた先駆者、1905年の革命でのバルト・ドイツ人地主貴族に対する抵抗者、第一次世界大戦中に占領ドイツ軍から故郷を守ろうとしたラトヴィヤ人ライフル兵が称えられるのである。

ソ連時代からラトヴィヤ大学教授であったストロゾ (Heinrich Strods) が、1994年にラトヴィヤ国家の成立についての論文を著した。ここで、ストロ

39 Butulis, Ilgvars (1995), "Nationalbewegung und Nationalstaatswerdung Lettlands in lettischen Schulbüchern", in: *Nationalbewegung und Staatsbildung: Die baltische Region im Schulbuch*, Hrsg. Robert Maier, Frankfurt/Main, 1995, S. 113-114.

40 Zālītis, Fr., *Latvijas vēsture: Vidusskolām*, Rīga: Zvaigzne, 1991 (1937).

41 歴史家委員会は、歴史研究所教授のツァウネ (Andris Caune) 委員長の他にラトヴィヤ大学教授11名の委員および歴史問題大統領顧問1名に加えて、国外委員11名で構成されているが、国外委員には、少なくとも3名の亡命者系研究者とイスラエルからの研究者、ラトヴィヤのユダヤ人生存者協会会長も含まれている。

42 *Nacionālā pretošanās komunistiskajiem režīmiem Austrumeiropā pēc otrā pasaules kara* (『第二次世界大戦後の東ヨーロッパにおける共産主義体制下の民族的抵抗』), *Latvijas vēsturnieku komisijas raksti*. 17. sējums, Rīgā: Latv. vēst. instit. apg., 2006. g.

43 Butulis, Ilgvars (1995), *a. a. O.*, S. 113-114.

オズは、ラトヴィヤの歴史には2つの神話があったとし、一つは、1917~20年にラトヴィヤ民族は独立ラトヴィヤのために一致して闘ったという神話、今一つは、ラトヴィヤ民族はラトヴィヤの共産主義権力を全員一致で守ったという神話である⁴⁴。前者は、戦間期の独立時代から、ソ連への共和国編入後は亡命者系のラトヴィヤ人の中で展開されたものであり、後者は、ソ連時代のラトヴィヤの歴史に対する捉え方であった。ストロオズによると、ラトヴィヤの住民には、実際には3つの選択肢があったのである。その一つは、ドイツ軍占領下でのバルト国家構想、つまり、バルト・ドイツ人を主体とする国家構想である。二つめは、民族主義・自由主義的グループによる構想であり、国家独立へとつながるものである。三つめに左翼急進派による国家構想、すなわち、ソヴィエト・ロシアとの連邦につながるものである⁴⁵。この叙述は、確かに、これまでのソ連邦の視点にあった1918年の国家成立が、欧米のブルジョアの傀儡政権であるという捉え方からは脱皮しており、また、戦間期や、その流れを継ぐ、特にラトヴィヤ人の亡命者系社会で国家成立の阻害要因として捉えられてきたバルト・ドイツ人主体のバルト国家構想の存在も認めている。だが、国家の成立が達成されるべきものであるという前提に基づいているという点では、これまでの亡命者系にみられる研究に追随しており、大きな違いはないといえよう。第一次世界大戦前から、ラトヴィヤ人の社会民主主義者がすでに国家成立のための構想をもっていたという独立国家成立への目標に結びつけて捉えて展開される「ナショナル・ヒストリー」に他ならない。

これに対して、ドイツ人研究者ヘニング (Detlef Henning) は、1918年にラトヴィヤは、確かに、国

家を成立させたが、それは、国民国家の建設ではなかったという主張をしている。ヘニングの主張では、国家成立が民族運動の目標になっておらず、ロシア帝国の崩壊やドイツの覇権的主張が崩壊しなかったら、ラトヴィヤ人の民族運動だけでロシアからの分離を成就できたかどうか疑問視されている⁴⁶。これは、ラトヴィヤ人がラトヴィヤ人によるラトヴィヤの「ナショナル・ヒストリー」を創り上げることへの疑問に他ならないといえよう。

4. ラトヴィヤの成立をめぐる

独立回復後間もない1992年に、ストラディンシュの論文や演説を集めたものが『第三の覚醒』⁴⁷として発行された。ここでは、1980年代末からのソ連邦内での自立運動を第三の覚醒と呼んでいる。では、第一、第二の覚醒とは、いつのことを指すのであろうか？ 19世紀の中頃から始まるヨーロッパに倣う民族的覚醒に始まるものが第一の覚醒と呼ばれることに異論はない。だが、第二の覚醒には、時期的な幅があるように思われるが、一般的には、20世紀初頭の民族の独立までの過程を第二の覚醒と位置づけていることになるだろう。

ラトヴィヤ共和国成立について「ナショナル・ヒストリー」が展開されるのが、この第二の覚醒の時期である。先にも述べたように、近年のラトヴィヤの歴史の叙述では、独立国家の存在が前提となっている。しかし、その成立にいたる経緯を整理すると、①ラトヴィヤ人の活動と1905年の革命、②第一次世界大戦とロシア3月革命、③ラトヴィヤ人としての一体感と居住地域の統一（「自由なロシアの中での自由なラトヴィヤのために！」⁴⁸）、④ポリシェヴィキ革命、⑤ラトヴィヤ人の3つの政府—独立への歩み、

44 Strods, Heinrich, "Drei Alternativen der Staatlichkeit Lettlands in den Jahren 1917-1920," in: *Journal of Baltic Studies*, Vol. XXV, No. 2 (Summer 1994), p. 174.

45 Ibid., p. 175.

46 Henning, Detlef, "Nationalbewegung und Nationalstaatswerdung Lettlands. Fazit der Forschung," in: *Nationalbewegung und Staatsbildung: Die baltische Region im Schulbuch*, (Robert Maier (Hrsg.), Frankfurt/Main, 1995, S. 99; Henning, Detlef (1995), "Nacionālā kustība un nacionālas valsts tapšana Latvijā: pētījuma rezultāti," *Latvijas vēsture institūta žurnāls*, 1995, 1, 64-79. lpp.

47 Stradiņš, Jānis, turpat.

48 1917年春にラトヴィヤ人の中で一般的となっていたスローガンである。Osolin, Austrā, "Das Freie Lettland im freien Rußland," in: Forel, A. & Osolin, Austrā, *Für ein freies Lettland im freien Russland!*, Basel 1917,

⑥独立の宣言，となる⁴⁹。実際，ラトヴィヤ人は独立を宣言したものの，そこへ至る過程は，独立の必然性と支持基盤を満たすものではなかった。民主主義的な勢力を求めるラトヴィヤ人非ポリシェヴィキのラトヴィヤ人居住地域の統一という要求を実現させるための手段として，ラトヴィヤ人非ポリシェヴィキは独立国家の構想を選択したといえよう。唐突にも思える独立宣言にいたる国家構想が展開されていたとは思えないからこそ，「ナショナル・ヒストリー」としての民族運動や国家構想の展開を編纂する理由がある。

現実には，宣言された独立国家の存続に大きな課題が残されていた。独立を宣言したラトヴィヤ臨時政府は，国内に勢力基盤はなく，その課題解決のために，第一には，国民国家としての国際的承認を得るための外交活動，第二には地域内でのラトヴィヤ人ポリシェヴィキ勢力，親ドイツ勢力との主導権争い，第三には，ドイツ帝国，ロシア帝国の崩壊に伴う国際政治上の力の真空地帯の場として，また，革命の動きのあるドイツとソヴィエト・ロシアの連携を阻止しようとする列強の関心の場としての舞台での闘い，第四には地域内での基盤作りと，ソヴィエト・ロシアとの平和条約まで2年近くを要した。

ところで，国民統合を模索している現在のラトヴィヤでは，戦間期の独立国家を，国家の存在理由においてすでに述べた。民族の覚醒，民族運動の展開が求めていたものこそ国民国家の成立であったという「ナショナル・ヒストリー」が必要であるのは，国内に多くのロシア語系少数民族の存在を抱えるラトヴィヤにおいて国民統合が必要であることと一体をなしており，その点を強調することが国内政策の根幹にあるものとして理解するのは容易ではないだろうか。

中でも，国家構想が，どのように展開されていったかを「ナショナル・ヒストリー」からみると，その起源は19世紀末のロシア帝国にさかのぼる。ラトヴィヤ人の居住地域は，3つの異なる行政単位を形成していた。ロシア帝国政府は，ラトヴィヤ人が居住している地域に「ラトヴィヤ」という用語を使用することを禁止さえしていたという。すなわち，これは，「ラトヴィヤ」という用語が19世紀末にはすでに普及し始めていたことを暗示しているのではないだろうか。また，1904年にリーガで設立したラトヴィヤ人社会民主労働党（LSSP）に先立つ1903年，スイスで設立されたラトヴィヤ人社会民主同盟（LSS）でラトヴィヤ人の国家構想の発展に重要な役割を果たしたと捉えられている。というのも，この政党の綱領は，文化的自治だけでなく領土的（国家的）自治を求めており，その結果，ロシアが国民国家の連邦に移行することとなるという考え方であった⁵⁰からである。

（1）ラトヴィヤ人の活動と1905年の革命

リーガで多くのリーガの人々の連帯の印として大規模なデモが行われたのは，1905年1月13日のことで，これは，サンクト・ペテルブルクでの平和的デモに銃が向けられたよりも4日前のことであった⁵¹。このような状況を踏まえた上で，まず，ラトヴィヤ人の活動と1905年の革命を検討してみる。1905年の革命は，ソ連時代に社会主義革命の前段階としてのプロレタリアートや農民の解放のための闘争と捉えられていたのが⁵²，現在は，民族的一体性とその解放にとって大きな役割を果たしたと評価されている⁵³。確かに，1900～03年に政治的ナショナリズムのイデオロギーが，スイスに亡命していたラトヴィヤ人社会主義グループによって形成され

S. 3-9.

49 抽稿「ラトヴィヤにおける民族・国家の形成」『歴史評論』2005年9月号，No. 665，42-53頁を参照のこと。

50 Bleiere, Daina, Butulis, Ilgvars, Feldmanis, Inesis, Stranga, Aivars, Zunda, Antonijs (2005), *Latvijas vēsture 20.gadsimts*, Rīga: JUMAVA, 2005, 53.-55. lpp.

51 Pijola, Sarmīte, "Aspekte der lettischen Literatur von 1905," in: *Ostseeprovinzen, Baltische Staaten und das Nationale*, (Festschrift für Gert von Pistohlkors zum 70. Geburtstag), N. Angermann, M. Garleff, W. Lenz (Hrsg.), (Schriften der Baltischen Historischen Kommission Bd. 14.) Münster: Lit Verlag 2005, S. 307.

52 例えば，Kanāle, V., Stepermanis, M., *Latvijas PSR vēsture: 7.-11. klasei*, Rīgā 1972, 131.-143. lpp.

てはいた⁵⁴。このグループの中心には、後のラトヴィヤ共和国内務相、外交官となった法律家のヴァルテルス (Mikēlis Valters: 1874-1968)⁵⁵ がいた。だが、むしろ、1905年革命の失敗後、亡命した活動家は約1万人、内、社会民主主義者は約2000人とされている。この時期は、「ラトヴィヤ民族の組織的な国民化の時代」(E. Blanks: ジャーナリスト)といわれているが⁵⁶、まさに、バルト・ドイツ人という社会的にも民族的にも敵対するバルト・ドイツ人を革命の勃発によって意識することで、ラトヴィヤ人の社会的、民族的な一体感を生み出していったといえよう。換言すると、ここに国家成立のアイデアを見いだそうとしているのである。

(2) 第一次世界大戦とロシア3月革命

第一次世界大戦開始の翌年の1915年には、ドイツ軍はラトヴィヤ人居住地域のクルゼメ (Kurzeme) を次々と占領し、多くの避難民が他のラトヴィヤ人居住地域のヴィジェメやロシアへと移動していった。このようなドイツ軍の進撃に対して、郷土防衛を掲げたラトヴィヤ人義勇兵からなるライフル団 (Strēlnieki) が7月初めに、ロシア帝国政府より許可されている⁵⁷。ソ連時代には、ラトヴィヤ人ライフル団は、ポリシェヴィキ革命を遂行する上で重要な役

割を担ったと説明されてきたが⁵⁸、その評価は、独立の回復後大きく変わった。この戦争は、ラトヴィヤ人にとって、バルト・ドイツ人に対する闘いであると同時に、彼らの支配から自らを解放する機会と位置づけた上で⁵⁹、ラトヴィヤの将来とロシア全体の諸事件に大きな影響を与えることになったと述べている。この民族部隊の創設にはそもそも、バルト・ドイツ人だけでなく、ラトヴィヤ人社会民主主義者の中のポリシェヴィキも反対していたことに触れて、後にポリシェヴィキ化したライフル団⁶⁰がそもそもラトヴィヤ人を守るために設立されたものであること、民族主義的熱狂の中で、志願兵が集まったと述べている⁶¹。これは、当時のジャーナリストのブランクスが、第二の覚醒は、世界大戦期にはじまったとあり、「ラトヴィヤのライフル大隊の設立で、新しい国民が国民国家へ歩みを進めた」とラトヴィヤ人ライフル団の重要性を述べていることを⁶²、想起させるものである。

実際に、文化的自治も含めて議論が出てくるのは第一次世界大戦が始まった頃からである。例えば、スイスに亡命していた社会民主主義者の活動は活発化していたが、1915年11月に、ベルンのラトヴィヤ人植民局が提示した「ラトヴィヤの自治プロジェクトの主要なテーゼ」では、「ラトヴィヤは大ロシ

53 Bleiere, Daina, Butulis, Ilgvars, Feldmanis, Inesis, Stranga, Aivars, Zunda, Antonijs, turpat, 64. lpp. etc.

54 Ģermanis, Uldis (1968), "The Idea of Independent Latvia and its Development in 1917," in: *Res Baltica: A Collection of Essays in Honor of the Memory of Dr. Alfred Bilmanis (1887-1948)*, Ed. By Adolf Sprudz and Armins Ruis, Leyden, 1968, p. 28.

55 1923年に、ヴァルテルスは次の著作(ドイツ語名で M. Walters)を通じて、ラトヴィヤの国家成立について考古学の時代から掘り起こして、バルト問題を提起しつつ、ラトヴィヤの国家成立について論じている。Walters, M. (1923), *Lettland—Seine Entwicklung zum Staat und die baltischen Fragen*, Rome, 1923.

56 Blanks, E., "Latvijas valsts sagatavošanas laikmets (ラトヴィヤ国家の準備の時代)", in: *Latvijas desmit gados* (『ラトヴィヤの10年』), Riga 1928, 6. lpp. ここでは、以下より再引用。Hehn, J. v., *a. a. O.*, S. 29. Hehn, J. von, "Die Entstehung der Staaten Lettland und Estland, der Bolschewismus und die Grossmächte", in: *Forschung zur Osteuropäischen Geschichte*, Bd. 4, Berlin 1956, S. 29.

57 Ģermanis, Uldis, *Oberst Vācieties und die lettischen Schützen im Weltkrieg und in der Oktoberrevolution*, Stockholm 1974, S. 72.

58 例えば、*Latviešu strēlnieku vēsture (1915-1920)* (『ラトヴィヤ人ライフル兵の歴史 1915-1920年』), J. Krastiņa red., Rīgā, 1970.

59 Bleiere, Daina, Butulis, Ilgvars, Feldmanis, Inesis, Stranga, Aivars, Zunda, Antonijs, turpat, 66. lp.

60 当初の規模は8大隊で、50名の将校、下士官2497名であった。Ģermanis, Uldis, *a. a. O.*, S. 105-106. 翌1916年5月には、予備役も含めて約4万人の兵員であった。Bleiere, Daina, Butulis, Ilgvars, Feldmanis, Inesis, Stranga, Aivars, Zunda, Antonijs, turpat, 73. lp.

61 *Turpat*, 83. lp.

62 Blanks, Ernests (1926), *Nācijā und vālstis* (『国民と国家』), Jelgavā, 1926 (otrs izdevums: 第2版), 10.-11. lpp.

アの中で自治をもつ構成要素である」⁶³ としているし、1916年、スイスのラトヴィヤ人委員会⁶⁴は、同年4月5日にドイツ帝国議会でポーランド人、リトアニア人、バルト人あるいはラトヴィヤ人の居住地域の実質的なドイツへの併合についての抗議文書を出しているが、その中で、「我々はロシアから無理に離れることなく、ラトヴィヤ語と独自性に基づく自由な民族的発展を解放として要求する」とある⁶⁵。

ラトヴィヤ人という意識の成長は見られているが、将来像についても不明瞭であり、ロシア帝国からの分離という発想には至っていないのは明らかである。例外は、モスクワにいたマルクス主義グループで、彼らは、領土的な単位としてラトヴィヤ人居住地域を認識していた⁶⁶。一般的には、ロシア帝国が1917年の3月革命で崩壊して、ようやく、ラトヴィヤ人の中で政治的単位としてのラトヴィヤが認識されるようになったのであった⁶⁷。

(3) ラトヴィヤ人としての一体感と居住地域の統一 — (「自由なロシアの中での自由なラトヴィヤのために!」)⁶⁸

実際にラトヴィヤ人の民族的統一に向けての動きをみると、1917年9月21~28日にキエフで開

催されたロシアの民族的少数者の会議⁶⁹で、民族問題についての議論や演説が行われ、ここに、10人のラトヴィヤ人の代表も出席、歴史的、宗教的に共通性の薄いラトガレとラトヴィヤの関係やラトガレでのロシア化の事情、ヴィジェメ地方臨時議会の設立等を報告した⁷⁰。この会議の帰途、1917年10月2日、後の臨時政府外相メイローヴィッツは、ペトログラードで、ケレンスキーロシア臨時政府首相と面談し、ラトヴィヤの自治について議論をした際に、ロシアが、統一ラトヴィヤを望んでいないことを理解した。このため、活動の方針を西欧諸国へのアピールに切り替えていくのであるが、10月9日、ヴァルカでのヴィジェメ地方臨時議会で、ペトログラードにいる西欧諸国の代表にラトヴィヤについて告知するめに、民族会議の招集の決定に至った。メイローヴィッツ自身は、独立には反対であり、まずは、自治を求めるのがラトヴィヤにとって最善と考えていた⁷¹。また、1917年秋の大勢は、ロシアとの連邦という考えであり、新しいロシアの中で民族自決は達成できるという見通しであった⁷²。

(4) ポリシェヴィキ革命

ラトヴィヤ人の中で、1917年11月にロシアで勃発したポリシェヴィキ革命は、きわめて大きな影響

63 Cielēns, Fēlikss (1998), *Laikmetu Maiņa (変化の時代に: Atmiņas un Atziņas (回顧と帰結), 2. grāmata: No bezvēstures tautas līdz pilntiesīgai nācijai (歴史なき民族から権利をもつ国民へ)*, Stokholma 1998, 103.-105. lpp.

64 ラトヴィヤ人委員会の委員長は、詩人、劇作家のライニス (Jānis Rainis/Pliekšāns: 1865-1929) であった。

65 Osolin, Austra (1919/1920?), *Befreiung oder Vergewaltigung? Des lettischen Volkes Frage an das deutsche Volk: Russland oder Deutschland?*, Schriftenfolge des Latvija-Verlages, Olten 1919/1920?, S. 43.

66 Dopkewitsch, Helene, *Die Entwicklung des Lettländischen Staatsgedankens bis 1918*, Berlin 1936. (Rigaer Volkstheoretische Abhandlungen, Hrsg. Von Kurt Stavenhagen, Heft 3.) S. 44-45.

67 Lehti, Marko, *A Baltic League as a Construct of the New Europe*, Frankfurt/Main et al., 1999, p. 78.

68 1917年春にラトヴィヤ人の中で一般的となっていたスローガンである。当時、スイスにあったラトヴィヤ人情報局のA. オゾリン (後の、戦間期ラトヴィヤの外交官) が、ラトヴィヤ人問題調査のためのスイス委員会を動かして、冊子を出版したようである。Osolin, Austra, "Das Freie Lettland im freien Rußland," in: Forel, A. &, Osolin, Austra, *Für ein freies Lettland im freien Russland!*, Basel 1917, S. 3-9.

69 ロシアの20の民族的少数者の代表が集まり、ロシア内での民主的連邦共和国の形成について議論。

70 後の初代ラトヴィヤ臨時政府外相となるメイローヴィッツも代表として参加した。Samts, Jānis J. (1975), *The Origins of Latvian Diplomacy, 1917-1925: The Role of Zigfrīds Anna Meierovics in the Formulation of Latvian Foreign Policy*, A Thesis Presented to the Faculty of Department of History, San Jose State University, M. A., 1975, pp. 21-22., Cf. Ligoņņu Jēkabs (1925), *Latvijas valsts dibināšana (Latviešu Pagaidu Nacionalā Padome) — Latvijas valsts tapšanas pirmais posms cīdz 18. novembrim 1918* —, Rīgā 1925, 38., 40.-41. lpp.

71 Samts, op. cit., p. 24.

72 Lehti, Marko, op. cit., pp. 83-84.

を及ぼした。ポリシェヴィキ革命が、ラトヴィヤ人にとって将来構想の転換点ともいえる。ロシアとの連邦は、成立したソヴィエト・ロシアとの連邦を意味し、自治を求めるかどうかの決定が迫られることになったからである。

1917年の夏から秋にかけて実施されたドイツ軍に占領されていない地方の自治体選挙は、ラトヴィヤ人居住地域ではポリシェヴィキと農民同盟の争うものであった。実際、ヴィジェメ地方議会選挙の日には、中心地リーガがドイツ軍の攻撃を受け、翌日、占領、リーガ市ほか一部の自治体では選挙が実施できていない。選出された地方議会では、ラトヴィヤの自治の問題が議論の対象となっていた。ポリシェヴィキは、民族的自治に反対であり、ラトヴィヤ人の非ポリシェヴィキ勢力の代表は10月23日にヴィジェメ地方議会を離脱した。ラトヴィヤ人ポリシェヴィキ勢力は、ラトヴィヤ憲法制定会議の招集を1月とし、その選挙を1月に予定した。

一方で、ドイツ軍占領下のリーガでは、農民同盟、メンシェヴィキ、民主党の代表が集まり、9月23日に「民主主義ブロック (Demokrātiskais bloks)」を形成していた。ポリシェヴィキ勢力に対抗してヴィジェメ地方議会から離脱したラトヴィヤ人非ポリシェヴィキは、ペトログラードにいたロシア帝国議員ゴールドマニス (J. Goldmanis)、ザーリーティス (J. Zālītis) のイニシアティブで11月30日に成立したラトヴィヤ人臨時民族会議 (Latviešu pagaidu nacionāla padome: 以下、LPNPと略す) に合流したのである。その活動は、ポリシェヴィキ軍占領下であり、地下活動を強いられた。

ポリシェヴィキ革命の発生で、ロシア第12軍に所属するポリシェヴィキ化していたライフル団⁷³は反革命軍の移動の阻止を命じられ、また、ペトログ

ラードの防衛を要請された⁷⁴。

ラトヴィヤ人居住地域が、ドイツ軍とロシア軍、後にポリシェヴィキ軍に分割占領されている中、急速に浮上してくるのが、ラトヴィヤ人居住地域の統一の主張である。特に、1917年9月にリーガがドイツ軍に陥落すると、その懸念は一層高まった。民族自決の原則だけが、ラトヴィヤを救えると考えようになったと『ラトヴィヤ史』では、説明される⁷⁵。

実際、ドイツ軍占領下のリーガで、民主主義ブロックはドイツ軍占領当局に9月23日に請願書を提出、統一ラトヴィヤと自治を要求した⁷⁶。12月22日に実施されたリーガでの会議でも、リトアニアとクルゼメのドイツ帝国との同君連合の構想をもってドイツ政府に対してクルゼメ (クルリャント県) とヴィジェメにあたるリヴリャント県南部4郡、ヴィチェフスク県の西部3郡が一つの自治をもつ国家、すなわち、ラトヴィヤに加わることを要求し、ラトヴィヤ人居住地域の統一要求がなされた⁷⁷。

一方、ペトログラードに移ったLPNPは、1918年1月28～31日の第2回会議で、ラトヴィヤはクルゼメ、ヴィジェメ、ラトガレからなる民主共和国であることを確認すると共に、いかなるラトヴィヤの分割にも抗議することが採択され、ラトヴィヤの初めての政治地図も作成されている⁷⁸。現実には、その領土に対する支配の実体は全くなかったが、LPNPは国民国家構想を具体的に示すようになった。

実際、この要求されたラトヴィヤの領土はどのような状況下にあったのだろうか。1918年3月3日のブレスト・リトフスク条約により、ヴィジェメ地方はポリシェヴィキ支配から解放されたが、替わって、ドイツ警察管理下に置かれ、バルト国家構想がクルゼメのバルト・ドイツ人貴族主導で進められて

73 11月の全ロシア憲法制定議会選挙で、ライフル団では、96.5%の票をポリシェヴィキが獲得した。Andersons, Edgars, *Latvijas vēsture 1914-1920*, Stockholm 1967, 251. lp.。ヴィジェメ地方でも、ポリシェヴィキが72%の票を獲得していた。Hehn, J. von, a. a. O., .S. 126.

74 *Ebenda*.

75 Bleiere, D., Butulis, I., Feldmanis, I., Stranga, A., Zunda, A., *turpat*, 103.-104. lpp.

76 Šilde, Ā., *Latvijas vēsture 1914-1940*, Stockholm 1976, 202. lp.

77 Paegle, Sp., *Kā Latvijas valst tapa, Rīgā 1923*, 157.-158. lpp.

78 Jēkabs, Ligotņū, *Latvijas valsts dibināšana (Latviešu Pagaidu Nacionālā Padome)*, Rīgā 1925, 309. lp. および巻頭の地図。

いた。実際、4月12日に開催された「エストラント、リヴァント（南部がヴィジエメ）、リガ（リーガ）、エーゼル（サーレマー）のバルト・ドイツ人の統一地方議会」では、ドイツ帝国との同君連合構想が決議されている⁷⁹。

ここに至って、ラトヴィヤ人非ポリシェヴィキがラトヴィヤ人の居住する地域の統一を主張するためには、ラトヴィヤ人の国家構想の主張とその実現の道しかもはや残されていなかった。だが、LPNPは、ラトヴィヤ人居住地域に依然として政治的実権ももつこともできず、ラトヴィヤ国家構想を実現するためには、諸外国からの国家構想に対する支持を得るほか道はなかったのである。ラトヴィヤ人ポリシェヴィキは、ソヴィエト・ロシアの傘下で赤軍として闘っている一方、国土はドイツ軍の占領とその傘下のバルト・ドイツ人貴族の地方議会の手にあったからである。

（5）ラトヴィヤ人の3つの政府—独立への歩み

ラトヴィヤ人の国家構想の道が、少しずつ具体的になっていくのは、ペトログラードにおかれたLPNPの外務部の活動によるのかもしれない。1918年1月21日には、ゴルドマニス、セスキス（J. Seskis）等がヌラン（J. Noulens）駐露フランス大使を訪問、翌22日には、クライツベルグス（J. Kreicbergs）、メイローヴィッツ（Z. A. Meirovics）等が、リンドレイ（F. D. Lindley）駐露イギリス代理大使を訪問、ラトヴィヤ人の独立国家構想の支持を求める活動を展開した⁸⁰。活動の展開は、ロンドンに移った。中心人物であったメイローヴィッツが列強との折衝のために活動の拠点をロンドンへ移すのに成功したからである。

1917年11月から1918年2月まで、ドイツ軍未占領地域に成立していたラトヴィヤ人ポリシェヴィキの執行委員会イスコラト（Iskolat）を、「独立」とみるものもいるが、主権は、ラトヴィヤの人民やラトヴィヤの社会民主主義者にあったわけではないので、これを、独立国家の構想の発展とはみていない。そもそも、ポリシェヴィキは、ソヴィエト・ロシアからの分離、つまり1917年末にラトヴィヤの国家を創ることを望んではいなかった。その理由としてあげられているのが、1917年12月24日（1918年1月6日）の宣言にみられる、ラトヴィヤのプロレタリアートは、独立したラトヴィヤ人の国家を望んでも、求めてもいないという点である⁸¹。

（6）独立の宣言

1918年2月になると、ドイツ軍は攻撃を再開し、3月3日にソヴィエト・ロシアとの間でブレスト・リトフスク条約を締結した。条約では、ラトヴィヤ人の居住地域は両者の間で分割されていた。だが、ドイツ軍の敗北によって、ソヴィエト・ロシアはこの条約を破棄した。占領は、依然として続く中、ラトヴィヤの独立の宣言は、1918年11月18日になされた。これは、ロンドンで外交活動を展開していたメイローヴィッツが、10月23日にイギリス外相バルフォアからLPNPをラトヴィヤの代表とみなすという事実上の承認を得ていることもその背景にあった⁸²。イギリスによる事実上の承認という背景はあったものの、主要な政治勢力を包括するものではないLPNPは、社会民主主義者や民族的少数者の代表も含む新しい議会の役割を担う機関の設置が必要になった。このため、クルゼメヤラトガレでは、政党は機能していなかったが、新たに政党の代表か

79 Sipols, V., *Die ausländische Intervention in Lettland 1918-1920*, Berlin 1961, S. 28-29.

80 実際に、イギリスやフランスから活動資金を得ている。イギリスからは、月額5万ルーブルを4カ月分の一括前払いで、2月28日に20万ルーブルを活動資金として得ている。Sipols, V., *a. a. O.*, S. 43. また、4月にはフランスから10万ルーブル、7月に7万1000フランと活動資金を得た。Andersons, E., "Die baltische Frage und die internationale Politik der alliierten und assoziierten Mächte 1918-1921," in: *Von den baltischen Provinzen zu den baltischen Staaten. Beiträge zur Entstehungsgeschichte der Republiken Estland und Lettland 1918-1920*, Hrsg. Von J. v. Hehn, H. v. Rimscha, H. Weiss, Marburg 1977, S. 264 (以下, Andersons, E., "Die baltische Frage," と略す。)

81 Bleiere, D., Butulis, I., Feldmanis, I., Stranga, A., Zunda, A., *turpat*, 105. lp.

82 *Turpat*, 108. lp.

らなるラトヴィヤ人民会議 (Latvijas Tautas Padome) が、設立された。

ラトヴィヤ臨時政府の首相に選出されたウルマニスは、独立宣言後の演説で、「対内、対外的にラトヴィヤ国家の建設と強化を」と訴えた。興味深いのは、ここでラトヴィヤのナショナルポリシーの原則は、明らかに1918年にすでに作られていたと主張していることである。この独立宣言について、クーデターとみなす、つまり非民主的行動とみる歴史家もいることを指摘しながら、大衆が、まだ独立宣言に関心がなかったと、支持基盤の脆弱さに説明がなされている点もここに指摘しておく⁸³。

5. 結びにかえて

このラトヴィヤ臨時政府は、ラトヴィヤ人居住地域からポリシェヴィキ軍、ドイツ軍を撤退させるのに、さらに2年近い時間を要した。ドイツとは、1920年7月5日、ソヴィエト・ロシアとは8月11日に条約を締結、協商国によって、正式に独立を承認されるのは1921年1月26日、アメリカからは1922年7月22日であった。ラトヴィヤが憲法を採択するのは、1922年5月1日である。このとき採択された憲法を1991年に独立を回復したラトヴィヤが大きな憲法改正なく採用したことこそ、ラトヴィヤの国家のあり方を我々に端的に示してくれているのではないだろうか。

「ナショナル・ヒストリー」が編纂される時、戦間期の現象と類似する点を数多く見つけることができるが、新たな特徴としては、1905年の革命とラトヴィヤ人ライフル団の捉え方が変わったということであろう。必ずしも1930年代の「ナショナル・ヒストリー」編纂そのものの復活というわけではない。

2005年11月11日、ラトヴィヤの最も代表的な日刊紙である『ディアナ (毎日)』に、ラトヴィヤの歴史教科書についての議論が掲載されていた。そ

れは、ラトヴィヤの歴史を単独で、あるいは、ヨーロッパの歴史の中に位置づけて教えるかという議論であった⁸⁴。独立回復後の1990年代前半は、確かに、1930年代を想起させるようなナショナリズムをあおるような歴史が次々著されてきたように思われる。しかし、先述のように、歴史の授業でのラトヴィヤの歴史の扱われ方が議論されるようになってきているということをもそのまま「ナショナル・ヒストリー」の編纂に対する批判と必ずしも受け取ることにはできない。教育相および歴史教育同盟の認可(2004年1月12日に確認された基準に基づく)を得た20世紀のラトヴィヤの歴史についての教科書⁸⁵では、先に触れた1917年のラトヴィヤ人臨時民族会議について、まったく言及されていない理由を検討することも今後の課題である。

なお、本稿は科学研究費基盤研究(A)(海外調査)(「EU拡大後のエストニア・ラトヴィアにおける国家統合と複合民族社会形成に関する研究」)の研究成果の一部である。

(しま そのこ 現代教養学科)

83 *Turpat*, 111. lp.

84 *Diena*, 11. 11, 2005.

85 Gaddamane, S., Klišāne, J., kļaviņa, A., Misāne, I., Straube, L., *Vēsture pamatskolai Latvijā 20. gadsimtā*, Rīga: Zvaigzne ABC, 2006.